

『子ども110番の家』設置事業について

近年、子どもを取り巻く環境が悪化しており、犯罪に巻き込まれるケースも発生しています。子どもの被害防止のために、私たち保護者が積極的に子どもたちを守ることが大切だと思います。駒林小学校PTAでは防犯対策の一環として、港北区役所を中心に展開している『子ども110番の家』事業に参加しています。多くの方にご参加いただくことで、より効果が得られます。

『子ども110番の家』とは？

子どもが身の危険を感じたときに、緊急避難する場所です。



目的

地域ぐるみで子どもを守っているという意識を高め、【学校・家庭・地域の連携】による地域活性化・住みよい環境の確保を目的としています。

- ご協力いただけるご家庭には、目印となるプレートを設置していただきます。
- このプレートの提示が、不審者に対する犯罪の抑止効果につながります。



ここは『子ども110番の家』
だらけだ！こんな防犯意識の高い
地域でいたずらはできない…
あきらめよう…



事業展開

駒林小学校では平成16年より『子ども110番の家』事業に参加しており、現在約90件のご家庭と7件の商店にご協力をいただいています。募集は随時行っています。設置申込をご希望の方は、PTAメール、またはこちらのQRコードからご連絡ください。

PTAメールアドレス：komabayashipta2020@gmail.com

